

# (株)橘木 CSR 報告書



YOKOHAMA

地域貢献企業

第 11 期

(2022 年 10 月～2023 年 9 月)

## 1. 地域志向 CSR マネジメントシステムの成果

### ・地元活用・志向

当社は、横浜市・横浜市建築保全公社発注業務での市内協力業者の最優先活用を行い、地域経済の活性化に寄与するとともに、市内協力業者の皆様とともに成長していき、市内の横のつながりを強化していきます。2022年度においては、市内協力業者の割合が94%と目標を達成することができました。2024年4月1日以降は建設業においても、時間外労働の上限規制が適用になります。これまで以上に生産性の向上が求められますので、現場への移動時間も考慮して協力業者の皆様とともにこの問題の解決へと進んでいきます。

### ・雇用

当社は、よこはまグッドバランス企業の認証をいただいております（令和4年1月1日～令和5年12月31日）、ワークライフバランスを推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に推進しております。一人当たりの月平均時間外労働は55.6h(2020)→57.1(2021)→47.6h(2022)と少しずつですが、減少してきております。年次有給休暇の平均取得率も30.4%(2020)→46.6%(2021)→50.0%(2022)と増加しており、目標としていた数値を達成しました。そういった反面、当社は女性社員がおらず、女性活躍の推進が課題となっています。積極的に女性社員の採用活動を行い、事務所の移転を含めた社内環境の改善や妊娠・出産・育児休暇等の制度を整備することで、入社しやすく、働き続けられる環境を整えていきます。

また、当社は社員のキャリアアップを目的として、資格取得の支援を行っています。今期は1級土木施工管理技士補1名、1級造園施工管理技士1名、マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)Excel一般1名の資格取得の支援を行いました。今後も講習会への参加等の支援も行いながら、社員のキャリアアップを支援していきます。MOSについては、エクセルの機能をフル活用することで、大きな生産性向上が期待できるため、時間外労働削減・生産性向上のため、社員の積極的な取得を目指します。

### ・環境

当社は、日比谷アメニスグループに属しており、グループ全体で「エコアクション21」を取得いたしました（2023年9月21日付）。エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)です。今後は、環境経営システムを構築し、横浜型地域貢献企業と同様、PDCAサイクルを繰り返すことで継続的に改善をしていき、結果は「環境経営レポート」として、毎年作成し公表していきます。環境への取り組みは、企業への社会的責任であり、みどりを扱う企業にとっては重要な課題となっております。環境に配慮した事業活動を継続して行い、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### ・品質

今期は、公益財団法人横浜市建築保全公社令和4年度優良工事施工者表彰・優良現場代理人表彰（建築部門）をいただくことができました。令和3年度に続き、2年連続での受賞になります。今後も継続してこの賞をいただけるように、施工体制や工程管理、安全

対策などを行いながら、品質の高い施工を行っていきます。受賞した社員から、どのような意識・取り組みを行ったかを聞き取りすることにより、継続して高品質なサービスを提供し続けられるよう努めます。将来的には、横浜市優良工事表彰もいただけるように努力してまいります。

#### ・財務・業績

当社は、今期も黒字で決算することができました。第3期から9期連続での黒字決算になります。今後も、個人個人がレベルアップを図り、事業拡大とストック事業の拡充を両立し、横浜市内で安定した事業の継続を実現するとともに、社内外からの信頼を獲得してまいります。

また、当社は毎期予算を作成し、月次決算を行い、その内容を全社員が把握することで、財務透明性の確保、社員のモチベーションアップにもつなげていきます。

## 2. 不祥事・緊急事態・事故

今期は不祥事や緊急事態はございませんでした。

一方で今期は、事故発生数が7件と歴代で一番多くなってしまいました。来期からは今一度、安全管理を徹底し、事故災害ゼロを目指します。

### 事故事例一覧

・2022年10月28日（金） 9:15 晴

事故物損（住民駐車場における駐車車両の物損事故）

#### 1. 事故・災害発生状況

作業員が現場に到着し、駐車場内にパッカー車で入場。空いている車室にバックで入り方向転換をする際に、車両右後部が隣接車両左側面に接触してしまった。翌日、車両転回箇所逆側の車両のサイドミラーにも被害があることが発覚した。

#### 2. 事故・災害発生原因

入場時間が通勤通学時間であり、前面道路の人通りが多く、第三者事故を防ぐ為に前進にて入場してしまったこと。また、バックモニターでの確認や作業人員が少なかった事、また作業前の車両入場時でもあった等の理由により、誘導者を配置しなかったこと。

#### 3. 再発防止策

現場に入場する前に、現場の状況確認を実施する。敷地への入退場及び敷地内での車両移動の際は誘導者を配置し、運転者の視認しづらい場所を補いながら移動の安全を確保する。敷地内での車両の方向転換等リスク軽減を図る。

・2022年11月9日（水） 13:50 晴

事故物損（マンション内駐輪場器具の物損事故）

#### 1. 事故・災害発生状況

駐輪場裏手にある生垣の剪定時、躓いてバランスを崩した際にレールに接触し、曲

げてしまった。

## 2. 事故・災害発生原因

狭いスペースであること。植栽地と駐輪場土間の間に段差が生じていること。剪定作業中の発生材が下に落ちていたため視認性が悪くなっていたこと。

## 3. 再発防止策

作業前に作業場を巡回し、段差や構造物によって躓く可能性がある場所を確認する。発生材はこまめに集積して、足元の視認性を確保する。

### ・2023年2月2日(木) 14:30 曇り

不休災害（伐採作業時、チェーンソーが指に接触）

## 1. 事故・災害発生状況

河川上部にせり出した高木の伐採作業時、ロープワークにて剪定作業を行っていた。右手でチェーンソーを使用し、左手で枝を支えていたが、想定以上に枝が重たかったため、左手がずれてしまい、チェーンソー刃先と指先が接触した。

## 2. 事故・災害発生原因

チェーンソーを片手で使用したこと。安全な大きさを切断しなかったこと。枝の重さを見誤ったこと。

## 3. 再発防止策

チェーンソーは両手で使用する。大きな枝はロープ等で引っ張りながら切断する。余裕を持って作業できる大きさを切断する。

### ・2023年2月20日(月) 8:57 晴

事故物損（重機回送車によるマンション内の置き看板への接触事故）

## 1. 事故・災害発生状況

重機搬入のため、マンション車両入り口から回送車で進入し、重機を降ろすため路肩で一時停車したが、後続車・対向車の邪魔になる可能性があったため、少し前進するように指示し、発車したところ、看板に接触してしまった。

## 2. 事故・災害発生原因

周囲を確認せずに指示、発進してしまった。重機を降ろす位置を的確に指示できていなかった。

## 3. 再発防止策

車に発進等の指示を出す際は、周囲を確認してから行う。重機を降ろす位置はあらかじめ的確に指示を行う。

### ・2023年7月3日(月) 16:00 晴

不休災害（ハチ刺され）

## 1. 事故・災害発生状況

金網フェンス際を人力にて草刈中に、金網下部にあったハチの巣に気づかず接近

し、右上腕部を2箇所刺された。すぐに患部を押さえながら、水で洗い流した。症状は患部の腫れのみであり、体調の変化は見られなかったため、職長に経過観察を指示して、作業を終了した。

## 2. 事故・災害発生原因

草が生い茂る中での作業のため、ハチの巣の確認が十分に出来ていなかった。ハチ刺されに慣れがあり、油断していた。

## 3. 再発防止策

作業前にハチの巣の確認を徹底する。ハチ刺され時の対処法を確認する。

### ・2023年7月7日（金） 14:25 晴

事故物損（マンション内の低木刈込中に庭園灯物損）

## 1. 事故・災害発生状況

マンション内の低木刈込作業の際、使用していたヘッジトリマーが庭園灯に接触し、カバー部分を損傷させてしまった。管理人様と点灯を確認し、電球を取り外し、養生テープにて保護養生を行った。

## 2. 事故・災害発生原因

植込み内には庭園灯等の構造物がある認識はあったが、油断をした事。ヘッジトリマー使用時の不注意により庭園灯まで寄り過ぎた事。

## 3. 再発防止策

作業前は、作業員全員が物損の可能性がある物の位置を確認する事。庭園灯等物損の可能性があるものの付近は手ハサミで作業する事。ヘッジトリマーの使用方法や刃の動きをあらためて確認し作業する事。

### ・2023年9月27日（水） 17:30 晴

物損事故（高速道路にて作業看板を落下させ、後続車を物損）

## 1. 事故・災害発生状況

作業終了後に協力業者が運転する3tユニック車から、作業看板が落下し、後続の第三者の車両が看板に接触し、バンパー付近が傷つく事故が発生。看板落下時には、運転手は落下に気が付かなかったため、事故発生後に対応した高速警察より9/28（木）に連絡を受けた。

## 2. 事故・災害発生原因

道具の積込は別作業員が実施しており、運転手自身では軽微な確認しか行わなかったこと。積荷にシートやロープで養生・固定を行っていなかったこと。

## 3. 再発防止策

運転手自身が運転前には積荷の状態を確認し、運転中も逐一状態確認を徹底する。道具を積んで車両を運転する場合は、シートやロープにて養生・固定を徹底する。